

平成 29 年度 第 2 回 昭島市行財政運営審議会 議 事 要 旨

〔日 時〕 平成 29 年 8 月 22 日（火） 午後 6 時 30 分

〔場 所〕 昭島市役所 3 階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

小池満也会長、田中啓之副会長、赤田輝子委員、荒井康裕委員、金野美奈子委員、
真如むつ子委員、平野博典委員、宮田次朗委員、山下俊之委員

2 事務局

早川副市長、山下企画部長、板野行政経営担当課長、柳財政課長、関谷企画調整担当係長

3 傍聴者

なし

〔欠席者〕

高橋良昭委員

〔配付資料〕

- ・ 第 2 回昭島市行財政運営審議会次第
- ・ 昭島市中期財政計画
- ・ (仮称) 昭島市行財政改革推進プランの構成案
- ・ 第 1 章 (仮称) 昭島市行財政改革推進プランの概要案

〔議事要旨〕

1 昭島市中期財政計画について

柳財政課長より、昭島市中期財政計画について説明。

< 質疑応答 >

- ◆ 5 ページに記載の、財政調整基金の目標額設定の考え方について、標準財政規模の 20% 程度としている根拠は。【平野委員】
- 20% は本市で判断をして決定した金額である。これまでの一般財源の増減等を見ると、例えば法人市民税は一番多い時で約 20 億円、少ない時で約 9 億円であり、10 数億円変わってくる。各種交付金等にも当然増減があり、そういったところに耐えられるのが本市では 20% 程度であろうということで、この考え方になっている。【事務局】
- ◆ 一番大きいところが、法人市民税の増減に対処するために 20% 程度ということか。【平野委員】
- そこが大きな要因となろうかと思うが、それ以外にも一般財源の部分で、概ね 20% 程度であ

れば大丈夫であろうという判断である。【事務局】

- ◆ 4 ページ（1）財源の確保、③新たな歳入の確保について、別資料の（仮称）昭島市行財政改革推進プランの構成案では第3章2番目の財源の確保に、公有財産の有効活用に向けた多角的な検討とある。こちらの計画にないのはなぜか。【平野委員】

○ 中期財政計画は平成27年4月に策定しており、時点が違うが、公有財産の有効活用という点では4ページ（1）③の文章に記載の、限られた経営資源を有効活用することの中に含まれている。【事務局】

- ◆ 15・16 ページの経常収支比率について、臨時財政対策債を加えて算出しているのか。【平野委員】

○ 臨時財政対策債を分母の歳入経常一般財源等に加えて算出している。【事務局】

- ◆ 臨時財政対策債を分母に加えると、経常収支比率は良くなる。一方では、臨時財政対策債は赤字市債と言われている。これだと、赤字市債を沢山発行すると、見かけ上経常収支比率は良くなってしまう。なぜ入れて算出しているのか。【平野委員】

○ ルール上計算方法が定められており、それに基づいて比率を算出している。臨時財政対策債等を含めないで算出した数値を併記する場合もあるが、中期財政計画ではこのような表記としたので、ご理解いただきたい。【事務局】

- ◆ 今後の基金積立目標額について質問させていただきたい。平成32年度の額について、5ページの目標額では、財政調整基金が45億円、公共施設整備資金積立基金が30億円となっているが、17ページの見通しでは、財政調整基金が13億円、公共施設整備資金積立基金が9億7200万円となっており、差額が生じている。

この目標額と現実的な見通し額との差額分を、行財政運営審議会で見直すことによって、必要な財源を考えてほしいという考えなのかというのが1点。

もう1点は、バランスシートを出されていると思うが、バランスシートの中で建設資金にかかる財源として幾ら程度出ているのか。バランスシートに出てくるのは減価償却分であるから、昭島市の公共施設にかかる減価償却分として必要額が今後どれだけ増えるのかということになる。それにより、公共施設整備資金積立基金の必要額・目標額が本来出てくるのではないかと個人的に考えている。逆に、財政調整基金が20%というのは、先ほどの説明の中で、法人市民税で20億円程度ということであれば、他の税目がどれほど変動があるかは判らないが、単年度で考えると若干こちらの方は余裕をみていると感じた。【山下委員】

○ 1点目については、山下委員の発言のとおり、実際に基金の目標額と見込額が乖離しているので、これをどう埋めていくかという所を考えて行かなければならない。新たな計画の中で財源をどう確保していくか、それと財政の効率的な運営や健全化について、この審議会の中でご議論いただきたいと考えている。

もう1点のバランスシートについては、申し訳ないが本日資料を持ち合わせていない。【事務局】

- ◆ 時間の関係もあるので、資料については調査をし、後日提示していただきたい。その他の意見があれば出していただきたい。【小池会長】

- ◆ 確認であるが、先ほど話のあった5ページの基金積立目標額で、例えば公共施設整備資金積立基金が目標として30億円だが、17ページの見通しで9億7200万円ということは、この乖離が無視できない額だということではよろしいか。19ページの第四次昭島市中期行財政運営計画(抜

粹)を見ると、多くの公共施設において老朽化などにより大規模な改修や建替えの時期を迎えることとなり、改修費などの増大は避けられない状況にあるとすることで、そういうものに必要なお金というのは、この公共施設整備資金積立基金から充てられる財源であるという理解でよろしいか。【荒井委員】

- 一般財源で対応出来ない部分については、公共施設整備資金積立で対応する。例えば、建物を大規模改修や建替える場合については、市債として借りることも出来るので、それら等も組み合わせると考えている。

昨年度、公共施設等総合管理計画を市の方で策定した。これに基づく一定の考え方の中で、個別の施設に対する計画を平成32年度までに定めるべきとの通知が国から来ているので、今年度から作業に入っている。そういったところも組み合わせながら見直しを考えている。【事務局】

- ◆ 13・14ページの扶助費の内、市で負担する額はどのくらいか。【平野委員】

- 扶助費は本年度の当初予算で約152億円であり、その内、一般財源は42～43億である。一般財源の比率は18%であり、市税等の一般財源全体の中から扶助費に18%、額にして約42億が流れている。さらに伸びが非常に著しいので、今後を見通すと更に比率も額も上がっていく。

【副市長】

- ◆ 13ページの扶助費の見込みのグラフを見ると、主な費目として社会福祉費、児童福祉費、生活保護費の3つが出ているが、いずれも増加の見込みであると理解して宜しいか。【金野委員】

- 3つとも増加すると見込んでいる。【事務局】

- ◆ 同じく13ページの扶助費に、社会福祉費については障害者自立支援費の増加などとの記載があるが、これはなぜ増加するのか。障害者支援が手厚くなっているということか。【金野委員】

- バリアフリー新法から10年が経過し、昨年は障害者差別解消法の施行があった。委員のおっしゃるとおり、こここのところ障害者福祉に関する費用の伸び率が高い。今後も数年は加速していく見通しである。【副市長】

- ◆ 地域では建設事業や公共施設設備などに興味があり、先日も市長を囲んでのミーティングの時に、東中神の総合スポーツセンター横の道路の垣根を建物側に寄せてくれないかという意見が出ていた。今後、地域から整備等の要望が出た際には、一般会計で予算を組まれており、ある程度の範囲内ぐらいは出来るのではないと思うが、どれぐらいの金額を見ているのか。住民が安全で安心な便利な生活が出来るためにも、これぐらいは地域から提案しても良いのかという予算を見込まれているのか。

また、14ページに都市計画道路の番号が出ているが、どこかで中を見れば場所がわかるものはあるのか。いつも番号を言われるが、住民としてはわかりづらい。【宮田委員】

- 都市計画道路の番号であるが、この冊子で場所がわかる場所はなく、不親切で申し訳ない。これについては、具体的にどこの路線を指すのかをもう少しわかりやすくしていく工夫が必要であると考えている。

前段の質問については、各年度、担当部署で実施計画を上げ、積み上げる形で次年度の予算を編成していく。その中で、各担当部署の中でこういったものが必要である、これは地域の声であるというものを受け取り、それに優先順位を付けながら、これからやっていくものを毎年決めている。予めこのぐらいというものは残念ながら申し上げられない。【事務局】

- ◆ タイミングとしては、物と金額によると思うが、9月ぐらいがタイミングか。【宮田委員】

- 3年間の実施計画に載せたものを予算に反映しているので、9月より早くなる。【事務局】

- ◆ 9・10 ページに、立川基地跡地昭島地区の区画整理事業完了に伴う人口の増加が見込まれ、個人市民税が増収する見込みと書いてあるが、人口が増えすぎるとインフラや水の供給など、費用がかかることもある。どの程度増えた方が良いというのはあるのか。【赤田委員】
- 実際に人口を維持しないと税収を維持できないため、人口は増えた方が良く考えている。現時点で、立川基地跡地の開発以外に大きく開発できそうなところを市で持ち合わせていないので、その人口増を見込み、上限を11万6,000人程度とし、そこからの人口減少をどれだけ抑えるかが、今後の課題であると考えている。人口が増えれば増えるほど個人市民税が増収となるかという個人の担税力の問題もあるので予想は難しいが、増えた方が好ましいことには変わりないと言う認識である。【事務局】
- ◆ 市域全体でバランスよく増えてくれれば、今の公共施設を有効活用できるが、一か所に増えるとそこに新たに公共施設を作らないといけない。そうすると入ってくるものも大きい、出るものも大きくなる。地域的なバランスが問題である。【山下委員】
- ◆ マンションであれば狭い土地でも人口増となる。住宅を購入する世代など、これから昭島に住もうという人たちを取り込めば、人口も増えるのではないかと考えられる。【赤田委員】
- ◆ 人口が増えるにしても、生産者年齢、働ける期間が長い世代が入ってくるのが市としても良いのであって、そういう人たちが感じているのが保育需要。先ほども話があったが、保育園をどうするのかということが喫緊の課題であると思う。そこを削るということは我々の議題でも言い出せないことであるので、他のところで何かないか説明をしていただければと思う。【山下委員】
- ◆ 第四次までの中期行財政運営計画等で、絞れるところは絞っていると思われる。さらに今後、扶助費が増えていく中で絞る感じだと思う。必要があって財政支出をしているわけであって、目標とする財政指標について、財政的にもう少し低い目標へと下げていく考え方はあるのか。【田中副会長】
- 第四次中期行財政運営計画で絞ってきたという話をいただいたが、人件費については絞り切っていると考えている。ここで人事院勧告も出たが、民間企業と比べて公務員が低いという形となり、4年連続で上がっている。人件費も上がらざるを得ない局面にきているが、抑えるためにはどうしたら良いかというところで、民間活力の有効活用等も議論いただければと考えている。出るものが増えれば、財源確保のために我々も色々な手法を考えているが、審議会の中でも新たな意見等をいただき、財源を補っていくということを主題として議論していきたいと考えている。
 目標の下方修正も、先々では考えざるを得ないことになるかも知れないが、様々な手法を使いつつ、この目標を維持出来れば維持しつつ、なるべくそこに近づけるような努力を継続していきたいと考えている。
 基本的には、この中期財政計画についても毎年度、決算の段階で見直しをかけている。15ページの財政指標の見通しにおいて、実質公債費比率、将来負担比率についても平成28年度は思ったほど悪化しなかったということもあるので、それも加味しながら適宜見直しを行っていく。【事務局】
- ◆ 先ほどの13・14ページのところで、社会福祉費のメインが障害者福祉であると言っていたが、高齢者福祉が一番大きいのではないのか。今度、地域包括ケアシステムが出来ると思うが、そのことは社会福祉費に織り込んでいるのか。【平野委員】

- 障害者福祉がメインということではなく、社会福祉費が大きく伸びていると説明したところである。この社会福祉費の中に、高齢福祉費も当然入っている。現行の制度を基本に見込むとしているので、ここについても当然入っている。【事務局】
- 端的に言うと、一般会計ベースで作っており、平成12年度より介護保険制度が創設され、介護保険は特別会計で行っている。1/8の決まった負担割合があり、そこについては一般会計から繰出しており、創設当初から比べると3倍近くの伸びがある。ルールがしっかり決まっており、後期高齢者医療は広域連合でやっているが、財政規律をどこかで作らなければいけないということで、実態としては伸びている。ただ、この中期財政計画で記載していることは一般会計ベースで説明をしている。また、一般会計の中でも目的別という区分があり、そこでは民生費が圧倒的に多い。特別会計を加えた昭島市の全会計ベースで見ると、総じて社会福祉費、民生費が圧倒的に大きい。引き続き、ここについても高齢化社会が進んでいくので、当然お金は伸びていく。国を挙げて、そこをどう抑制していくかが課題となっている。【副市長】

2 新たな計画の構成について

事務局より、資料「(仮称)昭島市行財政改革推進プランの構成案」を示し、新たな計画の名称を(仮称)昭島市行財政改革推進プランとし、全体の構成案について説明。また、職員数の適正化や人材育成等を含む職員に関する取組項目について、配付資料に記載はないが、今後追加で提案する予定であることを説明。

<質疑応答>

- ◆ まず、名称についてであるが、昭島市行財政改革推進プランに意見はあるか。【小池会長】
- ◆ 今まで策定してきた計画との関係というのが、分かりにくくならないかと感じた。これは今までの5か年計画と異なっているからと言う理由で特別な名前が付けられたのか。【金野委員】
- 第一次から第四次まで、行財政運営計画という名称で継続した形で重ねて作ってきているが、実行していく中で、内容的にも第四次までの計画に縛られないもの、時代の変化というものをここで改めて考えてみて、新たに策定していくべきではないかというところが1つのスタンスとしてある。これまでと一線を画し、新たな名称をここで付け、リスタートをしたいというのが市の考えである。委員ご指摘のとおり、確かにわかりづらくなってしまっているので、どの様に整合を付けていくのかは課題になると考えている。今までのものと違う形でのスタートであるということは、理解いただきたい。【事務局】
- ◆ 整合性は考慮し、意見が無ければこの名称でスタートさせたいが良いか。【小池会長】
(委員 了承)
- ◆ それでは、名称は「昭島市行財政改革推進プラン」とさせていただきます。
次に、全体の構成案について審議いただきたい。【小池会長】
- ◆ 昭島市の児童福祉費は、26市中で市民一人あたりの負担額は4番目に高い。ところが対象者がいるかというところとそれほどいない。何らかの形で余計に支出をしている。調べていくと、昭島市の肩代わり金が多い。
生活保護費で一番保護を受けているのは、高齢の単身者で、26市の中でトップである。これをどうにかしないと下らない。シェアハウスなどを考えないといけない。

教育費の学校給食費も多く、中身を見ると調理場職員の人件費、光熱費、維持費である。他の市が何故少ないかという、外部委託だからである。武蔵野市はほぼ100%であり、昭島市は下から数えた方が早いくらい外部委託が少ない。行財政改革をするなら何故そちらを考えないのか。

介護保険も決まった額しか市は出さなくて構わないが、介護保険料は26市で5番目に高い。要介護比率は全市で中間である。一人あたりの介護保険特別会計への一般会計繰出金は、26市で下の方である。市民は高い介護保険料を払っているが、市はそこに使っていないから低い。高齢単身所帯に流れ、生活保護と介護保険と同じになっているから高い。ここをなんとかしないと生活保護費も児童福祉費も高いままで、見直さないと低くならない。【平野委員】

◆ 今後、具体的な策定の中で議論されると思うので、是非貴重な意見をいただければと思う。今の意見については、全体の構成の中でどこに入るのかということで説明いただきたい。【小池会長】

○ 児童福祉に関する部分は、民間活力の有効活用や受益者負担になると思う。給食についても当然、民間活力の有効活用であり、介護保険については財政健全化の部分の中で、特別会計の健全化に含まれると思う。生活保護については、表の中では読み取れない所であると思うが、魅力と活力あるまちづくりの推進に含まれると考えられる。【事務局】

◆ 第1章から第3章まで事務局より説明があったが、職員数の適正化等については、今後提案とのことであった。この内容で良ければ、基本的には事務局案を進めさせていただき、追加の所は追加をさせていただきたいがよろしいか。

(委員 了承)

◆ それでは、続けて審議に入らせていただきたい。本日は第1章までの審議としたい。第1章昭島市行財政改革推進プランについての説明を事務局よりお願いしたい。【小池会長】

事務局より、資料「第1章 (仮称)昭島市行財政改革推進プランの概要案」を示し、昭島市行財政改革推進プランの概要について計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間を説明。

<質疑応答>

◆ ただいまの説明の内容を踏まえ、意見ををお願いしたい。【小池会長】

◆ 行財政改革推進プランの下に、行財政改革の具体的取組項目があるが、先日配付のあった資料に、それぞれ担当課で取り組んだ項目があるが、同じものをあげるということでよろしいか。

【山下委員】

○ これまでの検証の結果を踏まえ、具体的な取組項目を決めて行きたい。【事務局】

◆ 取組項目は、この審議会の意見を入れるのか、担当課からこういった取組が考えられると上げてきて、審議をするのかどちらか。【山下委員】

○ 基本的には事務局で素案を作成し、審議会で示し、委員の意見を吸い上げながらブラッシュアップして作っていきたいと考えている。【事務局】

◆ 両方のコミュニケーションが取れていないと難しいという指摘であるので、是非事務局も庁内を回って作成していただきたい。【小池会長】

◆ 資料2ページの図について、5本の計画が記載してあるが、上の3本の第五次総合基本計画、中期財政計画、行財政改革推進プランは、財政に係るものとして出ているとわかった。下の総

合戦略と公共施設等総合管理計画については、説明文を読むと、これらなどの計画を作っていますとなっているので、何故この2つが載っているのか説明をお願いしたい。説明する欄を作るとわかりやすいのでは。【金野委員】

- 委員ご指摘のとおり、図を見ただけではわかりにくい部分もあると思うので、脚注等でわかりやすい様に作成したい。

説明させていただくと、総合戦略は国が平成26年に「まち 人 仕事 創生長期ビジョン」とした総合戦略を策定し、これに基づき各都道府県、各市町村で人口減少、少子高齢化という構造的な問題を分析し、将来人口ビジョンを推計し、それを踏まえてその課題を克服するため、自治体ごとに具体的な施策を示す総合戦略の策定を求めたものであり、これに基づき本市でも平成28年2月に昭島市総合戦略を策定し、これからの人口減少に歯止めをかけるにはどういった施策を講じればいいのかというところを定めた。赤田委員からも話のあった人口減少にも対応する形という中で、財源に係るということで図に示させていただいた。

公共施設等総合管理計画についても、国からの通達があり、平成29年3月に策定している。公共施設の老朽化に対応する財源はこれから重要になってくる。人口の部分とも重なり、人口減少社会において、現行の公共施設等の量が適切かというところまで踏み込んで考えた計画を策定することとなっている。当然、施設を縮小すれば、施設に係る維持管理費も縮小できるので財政に係る中で示させていただいた。【事務局】

- ◆ 財政に関わりの深い計画をピックアップしたという形で、今回の行財政改革推進プランの背景ということでよいか。【金野委員】
- そのとおりである。【事務局】
- ◆ 他にも個別の計画はあるが、資料2ページの図に示したものが市全体の計画であると理解した。【山下委員】
- ◆ プラン作成後に、国や都からチェックを受けることはあるか。補助金や交付金を受ける時に、添付して提出する程度のものか。【宮田委員】
- この計画について、チェックを受けることは特にないが、都の総合交付金や行財政改革に関するヒアリングの時に、質問を受けることがあるため、そこには記載している。ただ、それによって交付金の額が変わるようなことはない。【事務局】

3 その他 特になし。

次回の審議会は、9月14日（木）の午後6時30分から開催することを確認し、閉会した。